

令和8年度三木市立図書館協議会（第1回）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和8年7月13日（月）午前10時30分
(2) 閉 会 令和8年7月13日（月）午前11時30分

2 場 所 三木市立中央図書館 1階 視聴覚室

3 議事日程

- 第 1 委嘱状の交付について
第 2 出席者の紹介について
第 3 報告事項 令和7年度図書館事業実績について
第 4 協議事項 令和8年度図書館事業について
第 5 協議事項 その他

4 出 席 者

会 長	田 中 智 美
委 員	蓬 萊 知 子
委 員	上 村 和 美
委 員	香 月 尚 美
委 員	平 野 直 樹

5 欠 席 者

会 長 職 務 代 行	藤 原 美 佐 子
委 員	寺 口 三 佳

6 事務局出席者

図 書 館 長	河 端 康
青 山 図 書 館 主 任	佐 伯 あ ゆ み
吉川図書館事務専門官	伊 藤 真 紀

7 傍 聴 者 なし

開 会

会長は、令和 8 年度第 1 回三木市立図書館協議会の開会を宣言した。

日程第 1 委嘱状の交付について

館長は、三木市立図書館条例第 5 条第 3 項の規定により、蓬萊委員を図書館協議会委員に委嘱した。

日程第 2 出席者の紹介について

委員、事務局職員の順で自己紹介した。

日程第 3 報告事項 令和 7 年度図書館事業実績について

○事務局は、利用実績、令和 7 年度年間スケジュール、図書館アプリ・みきデジタルアーカイブについて、資料 1 から資料 3 のとおり報告を行った。

(委員) 新しく導入した図書館システムは、他自治体の図書館システムと違ったものを使用しているのか。図書館同士情報の交換や連携は行っているのか。

(事務局) 三木市では N E C 製を採用している。同じシステムを採用している自治体はあるが、連携は行っていない。これはどこの自治体も同じ状況だと思う。

(事務局) 兵庫県内図書館の所蔵状況については、兵庫県立図書館の W E B サービス横断検索から調査可能である。

(委員) 三木市民以外も、図書館アプリをダウンロードすることはできるのか。

(事務局) ダウンロードは、三木市民以外でも可能である。ただし、三木市立図書館の利用カードを作成していただければ、カード番号の表示や予約などの機能は利用できない。

(委員) みきデジタルアーカイブの試写会など、公開記念イベントは開催しないのか。

(事務局) 図書館所蔵資料をデジタル上に公開しているものであり、動画ではないため試写会のようなイベント化は難しい。

日程第4 協議事項 令和8年度図書館事業について

○事務局は、令和8年度の図書館重点施策、及び年間事業計画について、資料4、資料5のとおり説明した。

(委員) 図書館だよりは、これまで各館A4サイズ両面印刷したものを作成されていたが、一本化することでどのように変わるのか。

(事務局) 形式はこれまでと同じで、内容を工夫し、全館のお知らせを纏めて掲載する予定である。また、新たに三木市出身の作家・貴戸湊太さんのエッセイを不定期で掲載予定である。

(委員) 令和8年度のイベントに、追加開催をする余地はあるか。
三木市に『源氏物語』を全巻書写された方がおり、その作品の展示を考えている。

(事務局) この場では即答できない。別途相談させていただきたい。

(委員) 丹波布のワークショップについてアピールポイントはあるか。

(委員) 昨年の反省で、チラシの配布先に手芸店などを入れると新規参加者が増えたのではという意見が出た。今年は効果的な宣伝を課題にいれようと検討している。図書館への新たな利用者の来館促進へも繋がると考えている。

(事務局) みきデジタルアーカイブで公開した追加資料の一つに『別所記』がある。現在放送中の大河ドラマ「豊臣兄弟！」で三木市が舞台になるタイミングに合わせて記者発表を行った。中央図書館内でも、三木合戦コーナーを設けPRに力を入れている。広くたくさん

の方に知っていただく機会にしたい。

(委員) 現時点で学校現場での図書館アプリへの反応は薄いと感じる。

9月に図書館教育担当者が集まる機会に、事務局が説明に来ていただく予定のため、担当者から広がっていくことを期待している。

(事務局) 先日の議会で、議員より読書離れが進んでいることを懸念し、図書館へ質問があった。本を読む習慣は見直されてきており、ページをめくりながら読む行為は、電子情報と比べて記憶の残り方にも違いがあると思う。

議会質問の中で、読書通帳という銀行の通帳と同じようにATMのような機械を設置し、自身の読書記録を残していくシステムを導入している他市の事例を紹介されていた。読書通帳には借りた本の金額が印字され、知的財産の蓄積が目に見て実感できるところを評価されていた。

(委員) 読書通帳は、西脇市図書館が導入をしている。

(事務局) 導入している自治体は他にもいくつかある。三木市立図書館は「読書手帳」を配布している。借りた本の情報がシール状に印字され、それを貼っていくものである。図書館アプリも活用し、子どもたちが本に触れる機会を増やしたい。

日程第5 協議事項 その他

(委員) 読書通帳は面白い取り組みである。ただし、機械の導入など多額の費用が必要であると考える。

(委員) 先日、西脇市図書館へ行った時に、読書通帳を新規作成し利用した。館内にはその集計のランキングが貼り出されており、子どもと大人部門に分けて、それぞれの累計金額も出ていた。これを見た他の利用者は、読書意欲が掻き立てられるのではないかと思う。ちなみに西脇市の貸出冊数が伸びているデータはあるのか。

(事務局) 『図書館年鑑』という全国の図書館の統計データが掲載され

ている本が出版されている。人口規模別に集計しており、三木市の貸出ランキングは、人口 8 万未満の 109 市区中において全国 5 位である。西脇市や小野市とは区分は違うがこちらも上位にあり、東播磨地区は全国的に見て読書活動が活発であるといえる。

(委員) 全国 5 位を幟（のぼり）にするなど、公表は行わないのか。

(事務局) 以前 3 位だった時には記者発表を行ったが、現在は順位が 5 位のため公表は行っていない。

(委員) 公表は行った方が良いと思う。全国 5 位ということを知らない市民は多いと思う。

(委員) 本当に 5 位はすごいことだと思う。ぜひ公表し PR して欲しい。

(事務局) 貸出冊数だが、コロナ禍前の勢いが戻っていない。高齢化や人口減少が要因と考えられる。現在は、貸出冊数や利用者数等の数値を増やすことを目標にするのではなく、利用満足度等の質的向上を目指す方向へ教育委員会全体が転換している。

昨年度の三木市の出生数も、300 人と年々減少傾向である。

(委員) 私は第 2 次ベビーブーム世代で、今のテレビは自分たちの世代に受け入れやすい内容になっていると感じる。一方、若い世代はテレビではなく Y o u t u b e やインターネットなどから情報を得ており、若い世代より上の世代を図書館に呼び込む方がニーズはあるかもしれない。今は時間がなくて本が読めていないが、子どもが小さい時はよく図書館を利用しており、その時間は非常に豊かで、図書館で過ごす時間が大好きだった。生活の質を充実させるというフレーズで PR していくのはどうか。

(委員) 西脇市図書館に行った時に職員の人に聞いた話だが、西脇市と加東市、加西市、多可町の図書館は、本を相互に返却できるサービスを実施している。

私は城に興味があり、そのジャンルの本をよく借りるが、三木市と西脇市では取り揃えている内容が違い、どちらにも興味が惹かれる。

この場合、西脇市で借りた本を三木市で返却できるサービスがあれば便利だと思う。ただ、予算などの問題があるため、簡単にできないことは理解している。

(事務局) 図書館同士相互で貸し借りする相互貸借という仕組みがあり、その場合は三木市外から取り寄せた本も三木市立図書館から返却を行う。ただ、個人で三木市外の図書館資料を借りられた場合は、返却する便がないためできない。

三木市立図書館で借りた本は、最寄りの市内公民館で返却できるようになっており、三木市内での利便性は良くなっている。

(委員) もし、西脇市の本を閲覧したい場合はどうしたら良いか。

(事務局) 三木市立図書館に所蔵が無い場合は、リクエストとして受付する。購入が難しいと判断した場合は、その資料を所蔵している図書館から借り受けて提供する。

(委員) それは兵庫県以外の図書館でも対応しているのか。

(事務局) まず近隣の図書館の所蔵状況を確認し、見つからなければ全国に範囲を広げて検索を行っている。

(委員) このサービスを知らない人が多いと思うので、図書館だよりなどでPRした方がよいと思う。

(事務局) ただ、例えば三木市以外の方が、ご自身がお住まいの自治体の図書館に所蔵がある本をリクエストされた場合は、そちらの方でお借りいただくようお願いしている。

閉 会

会長が、令和8年度第1回三木市立図書館協議会の閉会を宣言した。